

新潟県中越沖地震に係る県の対応について

平成 19 年 7 月 21 日
原子力安全対策課

平成 19 年

○ 7 月 16 日 10 時 13 分 新潟県中越沖においてM6. 8 の地震が発生

○ 7 月 17 日

新潟県中越沖地震を受け、県は、県内原子力事業者（日本原子力発電㈱、関西電力㈱、(独)日本原子力研究開発機構）に対し、発電所の安全管理の徹底と耐震安全性評価の厳正かつ早期の実施について要請

○ 7 月 17 日～18 日

西川知事が地震対策および原子力発電所の安全性の確保について、経済産業省、文部科学省等に要請
(添付資料参照)

○ 7 月 18 日

県は、県内原子力事業者に対し、地震時にも実効的な消防活動ができるような体制を整備するため、発電所における自衛消防体制の強化と地元消防機関との連携の強化を図るよう要請

○ 7 月 20 日

県内原子力事業者より県に対し、国の指示や県の要請を受けて実施している、発電所における消防活動の体制および事故時の報告体制の点検状況について報告

県は、県内事業者に対し、今後、柏崎刈羽原子力発電所における火災や事故時の対外連絡体制の調査を踏まえ、体制の再確認を行うとともに、地元消防機関とも十分協議して、より確実で実効的な自衛消防体制の早期整備に全力を尽くすよう改めて要請

(添付資料)

要 望 書

福 井 県

今回の「新潟県中越沖地震」等に関し、地震対策および原子力発電所の安全性の確保について、次のとおり要望します。

- 1 事業者が実施している原子力発電所の耐震安全性の評価について、国として厳正に確認するとともに、その結果を県民に分かりやすく説明すること。
- 2 最近の地震・事象に関して、今後得られる知見も十分反映し、原子力発電所本体の耐震安全性の確保に万全を期すこと。
- 3 今回の変圧器の火災や放射能を含んだ水漏れ等のトラブルについて早急に原因究明を行い、特に、周辺施設の耐震安全性の強化、耐震余裕度の確保を図ること。
- 4 地震時における事業者による実効的な消防活動ができるような体制の整備を指導・支援すること。
- 5 原子力防災に影響を与える地震等の自然災害が発生した場合において、国は関係自治体に発電所で発生している事象について迅速な情報を提供するとともに、事業者に対し通報連絡の徹底を行うよう厳しく指導すること。
- 6 今回の地震を含め、日本海側で発生している地震について、詳細な調査を行い、地震発生メカニズムの解明に向けて、研究の推進を図ること。
- 7 住宅、学校、病院等の耐震対策および災害時における水道、電気、ガスなどのライフラインやトイレの確保対策への支援を充実・強化すること。

平成19年7月

福井県知事 西川一誠